



首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第2回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日時：令和6年6月24日（月） 9：00～11：00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、家田主査代理、大原委員、河村委員、楠委員、栗岡委員、近藤委員、指田委員、佐藤（育）委員、佐藤（主）委員、高岡委員、田村委員、長谷川委員、平田委員、廣井委員、矢入委員、山中委員（代理）

2. 議事要旨

事務局から、「今後のWGの進め方について」、「首都中枢機能と同機能を支えるライフライン等」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、東京電力ホールディングス株式会社から「首都直下地震被害想定を踏まえた東京電力グループのレジリエンス強化の取組みについて」、指田委員から「首都中枢機能の確保：BCPの実効性確保について」について話題提供があり、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 昨今、多くの企業がリモートワークを促進するなど、デジタル技術を活用した働き方に急速に移行しているが、これには電力と情報通信インフラが不可欠である。電力に関しては、最新の想定に基づく災害にも耐え得る非常用電源や蓄電池等を整備するとともに、供給網の一層の強靱化、マイクログリッド化等による分散型電力の構築などの取組、通信に関しては、次世代通信基盤の社会的実装を進めるとともに、ネットワークの冗長化や負荷軽減に加え、地上通信インフラを代替できる衛星通信等の整備を進める必要がある。
- 複合災害により、早期に電力や情報通信インフラが復旧しない可能性も踏まえた対策シナリオを策定するとともに、本社機能の移転及び代替拠点の確保に向けた体制整備等、リスク分散についても検討していくことが重要である。
- 資料1に記載されている、第3回目ワーキンググループのテーマである「東京一極集中への対応」については、首都東京の特性を踏まえた防災対策の在り方について議論すべきである。
- 在留外国人や訪日外国人旅行者の増加に伴う被災者支援の在り方や帰国支援等の対応、事業者広域応援体制の確保、帰宅困難者対策等、首都圏全体の課題について議論することが必要である。
- 首都直下地震について、最も深刻な事態だけを想定して対応を検討するのではなく、被害想定を多段階に分類し、それぞれの規模に応じて生じる事態とそれに対する対応について検討していくような発想の転換が必要である。

- デジタル社会となり国民の働き方が変化するなど、利便性は向上したものの、発災時にそれが機能維持できなければ経済活動等が止まる可能性もあることから、複合災害として検討する必要がある。
- 大規模地震発生時には、救命・救助活動等の応急活動を迅速・円滑に行う必要があることから、最大3日間程度は一斉帰宅抑制を原則としている。一方で、このような帰宅困難者対策と、首都の中核機能維持・あるいはBCPに関する対応は必ずしも十分な接続が図られていないと考えられる。これ以外の対策についても、それぞれの個別対策を最適化するのみならず、首都中核機能の維持という観点で既存のすべての対策を全部チェックして整合を図るとともに、社会全体の事業継続といった観点も踏まえて、国民や企業による望ましい行動や振る舞いについて議論することも検討に値する。
- メディアが十分に機能しなくなると、より多くの流言やデマなども発生する可能性があり、またメディアが世界に過大あるいは過小に被害を発信することで日本の経済に悪影響が出てしまう可能性もある。このことから首都中心部に集中しているメディア機能も首都中核機能の一部としてある程度考慮しつつ、平時より政府とメディアがコミュニケーションを密に行っておくことも重要と考えられる。
- 発災時に円滑な対応を行うために、それぞれの自治体における業務継続計画や、避難計画、避難所の運営方針及び、民間事業者との連携状況等について日頃から情報共有し、連携しておくべきである。
- 災害が国債や金融市場における危機に進化していくことはあり得るため、例えばドル建てで国債を発行して資金調達できるかなど、海外での資金調達についてもあらかじめ検討しておくべきである。
- 首都が全く機能しないという最悪の状況に対しては、首都機能を被災地外に移し、そこで経済活動を円滑に進めるといった観点も必要である。
- 現行計画に減災目標が設定された平成27年3月と比較して国内の財政事情が大きく悪化しており、円の信認や国全体の財政運営、金融政策運営に対する信認が落ちている環境変化を前提として認識した上で、首都直下地震の対策を考える必要がある。
- 非常事態において、金融システムを確実に機能させることによりみんなが安心して金融経済活動が維持できるようにすること、非常事態のときに現金による決済が維持できるようにすること等の対応についても考える必要がある。
- 避難所支援の質的向上を目的に、国内と外国における被災地支援との違いを把握することが必要である。
- 10年前の被害想定時に仮定した地震の規模はマグニチュード7.3であり、その規模の地震であれば1年に1回程度は国内のどこかで発生している。首都直下地震で重要な点は、首都圏は人的・物的曝露量が甚大で、かつ、そこに政治、行政及び、経済の中核機能が集中している場所のため、大地震が発生すると被害が極めて大きくなるということである。これを認識した上で、首都中核機能を分散させるといったことも検討する必要がある。
- 10年前からの環境変化として世界情勢が不安定である点についても考慮が必要であり、例えば発災時にサイバー攻撃を受けることで行政等のシステムが機能しないといったようなことも考える必要がある。

- 災害対応が長期化してきている傾向にあるため、国の職員が心身ともに健康を維持しながら災害対応にあたることができる体制を確保する必要がある。
- 通信の維持に必要な光ケーブルや電力については、その被災規模によって影響が大きく異なることから、被災の規模を数段階に分類した上でシミュレーションする必要がある。
- SNS 上で発信された情報については、真偽のほどが定かではないものが多く、災害支援に影響を及ぼす可能性もあることから、位置情報等の活用や、平時から町内会等で活用されているアカウントから発信する等の対策により、その情報の信憑性を担保するための仕組みが必要である。
- 発災後 3 日間程度は備蓄等により食料の供給ができるが、4 日目以降については十分に議論されておらず、地震により飲食店や惣菜製造工場等が稼働していない事態も想定した上で、その対応について議論する必要がある。
- 緊急時に政府が各小売業者等の在庫状況を把握できるようにしておくことで、円滑な物流を実現することが可能となるため、それらの仕組みづくりが行えるように、首都中枢機関を支えるライフラインの機能目標として物流やロジスティックスといった観点も加える必要があると考える。